

第5期

朝霞市地域福祉計画 朝霞市地域福祉活動計画

計画期間：令和8年(2026)年度 ▶ 令和12年(2030)年度

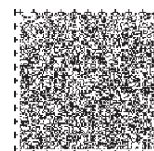
～支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち～



朝霞市

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

※ 冊子の右下の切り欠きは「音声コードUni-Voice (ユニボイス)」の位置を示すものです。
iOS・Android 向けスマホアプリの「Uni-Voice (一般向け)」と「Uni-Voice Blind (視覚障がい者向け)」の2種類に対応しています。アプリを起動し、「音声コードUni-Voice (ユニボイス)」にかざすと、印刷物の内容が読み上げられます。



はじめに

近年、少子高齢化や人口構造の変化、家族形態やライフスタイルの多様化などにより、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした環境に加え、雇用形態や働き方の変化、地域のつながりの希薄化などが、生活上の困難や不安の複雑化・複合化につながっています。また、新型コロナウイルス感染症の経験を通じて、人と人とのつながりや支え合いの重要性が改めて認識されました。



こうした状況の中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の中でお互いを気にかけて、支え合う関係性を育んでいくことが求められています。生活上の困難は、様々な要因が重なることで身近な課題として生じることがあり、こうした課題に対応するためには、地域における見守りや声かけ、相談につながる仕組みが、安心した暮らしを支える重要な役割を果たします。また、複合的な課題に対しては、分野や制度の枠を超えて支援が重なり合い、途切れることなくつながる体制を整えていくことが重要です。

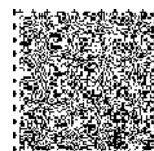
第5期朝霞市地域福祉計画では、年齢や障害の有無、属性にかかわらず、すべての人が地域の一員として尊重され、必要な支援につながりながら、地域で暮らし続けられる地域共生社会の実現を基本的な考え方として位置付けています。誰もが支える側にも支えられる側にもなり得るという視点を大切に、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めてまいります。

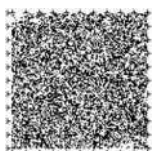
本計画には、「再犯防止推進計画」のほか、新たに「重層的支援体制整備事業実施計画」および「成年後見制度利用促進基本計画」を包含し、地域福祉施策を総合的かつ効果的に推進してまいります。また、地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会と協働し、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定し、行政と地域がそれぞれの役割を担いながら、連携を強化し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をお寄せいただきました朝霞市地域福祉計画推進委員会の委員の皆様をはじめ、多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和8（2026）年3月

朝霞市長 松下 昌代





はじめに

朝霞市社会福祉協議会では、令和3（2021）年3月に「第4期朝霞市地域福祉活動計画」を策定し、基本理念である「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を実現するため、地域住民や関係機関、地域福祉活動団体等の皆様にご参画いただきながら、地域福祉活動を進めてまいりました。



令和7（2025）年3月には、全国社会福祉協議会において「社会福祉協議会基本要項 2025」が策定され、社協活動の指針となる基本要項が33年ぶりに改定されました。社協の使命として、地域の関係者と協働して「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することが明記されるとともに、社協の機能につきましても災害時等の支援や、地域福祉の財源確保などが盛り込まれております。

社協の使命、また地域福祉の基本である住民主体の考えのもと、地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

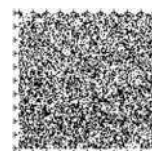
現在、地域課題の顕在化・複雑化が進み、既存の制度では対応が難しいケースが生じています。これらの様々な福祉ニーズに対応するため、従来の福祉制度の枠を超えて、行政や事業者、関係機関、地域住民が互いに協力・連携し、重層的に支え合う仕組みづくりが求められています。

このような状況を踏まえ、第4期地域福祉活動計画の理念を踏襲しつつ、地域懇談会等を通じて地域の現状・課題を共有し、新たな計画として「第5期朝霞市地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画は、地域住民や関係機関、地域福祉活動団体等の方々の参画と協働のもと、地域福祉活動を推進していく内容となっております。計画の実現に向け、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた朝霞市地域福祉活動計画推進委員をはじめ、アンケートや地域懇談会等を通じて貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

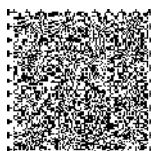
令和8（2026）年3月

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会
会 長 松 尾 哲

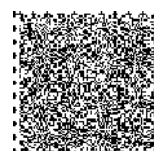


目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の背景.....	1
第2節 地域福祉とは.....	1
第3節 計画の位置付け.....	2
第4節 計画の期間.....	2
第5節 社会情勢の変化.....	3
第6節 前期計画の振り返り.....	5
第2章 地域福祉を取り巻く現状.....	8
第1節 統計データから見る市の現状.....	8
第2節 アンケート調査に見る市の現状.....	17
第3節 地域懇談会に見る市の現状.....	37
第4節 グループヒアリングから見る市の現状.....	45
第5節 課題のまとめ.....	47
第3章 計画の基本的な考え方.....	49
第1節 基本理念.....	49
第2節 基本目標.....	50
第3節 施策の体系.....	51
第4節 圏域の考え方.....	52
第4章 施策の展開.....	53
基本目標1 地域共生社会の構築.....	53
方向性(1) 地域共生社会に向けた重層的な支援体制の構築.....	53
方向性(2) 地域福祉活動等への支援.....	57
方向性(3) 地域福祉人材の発掘及び育成支援.....	62
基本目標2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現.....	66
方向性(1) 相互理解の推進.....	66
方向性(2) 権利擁護と尊厳の確保.....	70
方向性(3) 社会参加とつながりづくりの支援.....	74
基本目標3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実.....	78
方向性(1) 相談支援体制の充実.....	78
方向性(2) 生活困窮者等への支援充実.....	81
方向性(3) 自立に向けた就労の支援.....	84
基本目標4 誰もが安心して生活できる支援の充実.....	87
方向性(1) 地域での見守り体制の充実.....	87
方向性(2) 暮らしやすい住まいや移動手段の支援.....	91
方向性(3) 安心して暮らせるまちづくりの推進.....	94



第5章 計画の推進体制.....	97
1 計画の推進に向けて.....	97
2 計画の進行管理.....	97
第6章 重層的支援体制整備事業実施計画.....	98
1 計画の位置付け.....	98
2 計画期間.....	98
3 重層的支援体制整備事業の位置付け.....	98
4 重層的支援体制整備事業の概要.....	99
5 現状と課題.....	99
6 具体的な取組.....	100
7 推進に向けて.....	102
第7章 成年後見制度利用促進基本計画.....	103
1 計画策定の背景.....	103
2 計画の位置付け.....	103
3 計画期間.....	104
4 成年後見制度の概要.....	104
5 現状と課題.....	105
6 具体的な市の取組.....	106
7 推進に向けて.....	108
第8章 再犯防止推進計画.....	109
1 計画の位置付け.....	109
2 計画期間.....	109
3 現状と課題.....	109
4 具体的な市の取組.....	110
5 推進に向けて.....	110
資料編.....	112
1 朝霞市地域福祉計画推進委員会条例.....	112
2 朝霞市地域福祉活動計画推進委員会要綱.....	114
3 朝霞市地域福祉計画及び地域福祉活動計画推進委員会名簿.....	116
4 計画の策定経過.....	117
5 計画の策定体制.....	119
6 市民コメント・職員コメントの結果と対応.....	120
7 用語説明.....	121



※用語説明について

本文中＊印（アスタリスク）をつけた用語は、資料編の「7 用語説明」に内容を記載しています。（複数あるものは初出のみ）

※担当課名等の表記について

本計画では、令和8（2026）年4月からの組織機構改革により変更後の課名で記載しています。

※社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会の表記について

本計画では、内容に応じて「朝霞市社会福祉協議会＊」または略称の「社協」を用いて記載しています。

